

議会の概要

(令和2年度)



なんぼろちょう
南 幌 町 議 会

(北海道空知管内)

1 町の概要

(1) 自然的概要

本町の地勢は、丘陵地は無く全町平坦地であり、町域は直線で東西に約 12 km、南北に約 14 km で、総面積は 81.36 km² である。

石狩川の支流である夕張川、千歳川及び旧夕張川に囲まれ、気候は温和であるが、風は四季を通じてやや強く、特に春は偏東風が強い。気温は極暑、極寒がそれぞれ 35℃、-25℃程度で、降雪は、11月上旬に始まって4月上旬に終わり、降雪量は10年間平均で約5m、同積雪深は約1mである。

また、道都札幌市及び空の玄関口千歳市の中心部までは、各々25kmの地点に位置している。

(2) 歴史的概要

本町は、明治26年(1893年)が開拓年である。明治28年に幌向村ほろむい(アイヌ語のポロモイが語源で、ポロは大きい、モイは入り江)戸長役場が設置され、明治42年には2級町村制が施行された。当時は、夕張川が毎年のように氾濫して水害で住民を苦しめていたが、新夕張川切替事業(大正9年～昭和11年)の完成で、今日の水害のない町の礎が出来上がった。この完成を記念して、毎年7月1日に治水感謝式を開催している。町制の施行は昭和37年で、幌向村を南幌町に改称した。平成24年に開拓120年、町制施行50年を迎えた。

2 産業の概要

基幹産業は農業で、令和元年度の農家戸数は167戸、農家人口は713人である。耕地面積は約5,444ha(田5,208ha、畑236ha)、一戸当たりの耕地面積は全体(個人・法人)で30haを超え、道内有数の耕地面積を有している。(令和2年4月10日現在)主要作物は水稻であるが、畑作物では小麦、大豆などの豆類が大半を占めるとともに、園芸作物ではキャベツを中心に露地長ねぎや玉ねぎ、スイカなどが栽培され、近年ではブロッコリーの生産も増えてきている。

工業では、昭和49年農村地域工業導入促進法、工場立地法の地域指定を受け、地の利を生かし、ゆとりある区画と低廉な価格の工業団地を造成し、これまでに50社以上の企業が進出、従業員約500名が就業している。町内2ヶ所の工業団地のうち、1ヶ所は完売しており、現在は「南幌工業団地」の企業立地に向けて、分譲の他、用地賃貸による企業誘致についても積極的に取り組んでいる。

また、札幌圏住民にみどり豊かな住宅地を提供するため、都市計画区域の指定を昭和49年に受け、北海道住宅供給公社による大規模

住宅団地の開発計画を進め、これまで造成区画 2,448 区画のうち（令和元年度末）に 1,818 区画が分譲済みとなっている。

公共下水道は、住宅団地・既成市街地・工業団地で、昭和 60 年から順次供用を開始し、夕張太地区では農業集落排水事業として平成 5 年から供用を開始している。また、平成 11 年度からは農家地区を対象に、合併処理浄化槽事業に取り組んでいる。

3 人口及び世帯数

4月1日現在	人口	世帯数	1世帯当たりの人口	
令和 2年	7,464	3,457	2.16	
平成31年	7,538	3,457	2.18	
平成30年	7,629	3,446	2.21	
平成29年	7,737	3,421	2.26	
平成28年	7,891	3,451	2.29	
国勢調査	平成27年	7,927	2,973	2.67
	平成22年	8,778	3,068	2.86
	平成17年	9,564	3,130	3.06
	平成12年	9,791	2,991	3.27
	平成 7年	9,020	2,618	3.45

4 若年者、高齢者人口比率

4月1日現在（単位：％）

区 分	平成30年	平成31年	令和2年
0～14歳比率	9.2	9.1	9.1
若年者比率（15～29歳）	12.0	10.9	10.6
高齢者比率（65歳以上）	32.1	33.1	34.1

5 産業別人口比率

国勢調査（単位：％）

区 分	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業就業比率	21.2	19.3	19.4
第2次産業就業比率	19.9	18.4	18.8
第3次産業就業比率	58.9	62.3	61.8

6 議会について

(1) 議員定数の推移

期 間	法定数	条例定数	党 派 別
明治42年～昭和2年5月	10	10	無所属
昭和2年6月～4年5月	8	8	無所属
昭和4年6月～17年5月	12	12	無所属
昭和17年6月～22年4月	18	18	無所属
昭和22年5月～30年4月	22	22	無所属
昭和30年5月～平成15年3月	22	16	昭和58年4月から共産1
			平成11年4月から共産2、公明1
平成15年4月～19年4月	18 (上限数)	14	共産1、公明1、欠員2名
平成19年4月～23年4月	18 (上限数)	11	共産1、公明1
平成23年4月～25年5月	—	11	共産1、公明1
平成25年6月～27年4月	—	11	共産1、公明1、欠員1名
平成27年4月～31年4月	—	11	共産1、公明1
平成31年4月～現在	—	11	共産1、公明1、欠員1名

(現在の議員の任期は令和5年4月26日まで)

(2) 歴代の正・副議長

	期 間	議 長	副 議 長	備 考
昭 和	21年10月～22年4月	長谷川源之丞	久保富太郎	
	22年5月～26年4月	南部 誠七	長澤 吉蔵	
	26年5月～30年4月	長澤 吉蔵	高松 一郎	
	30年5月～38年3月	"	三上 忠蔵	昭和37年12月死亡
			高松 一郎	残任期間
	38年4月～42年3月	"	小林 五郎	昭和40年6月死亡
			糸塚栄太郎	残任期間
	42年4月～46年3月	小林 正義	金本 勝信	
	46年4月～50年3月	竹内 正一	佐藤 博	議長50年2月退職
	50年4月～54年3月	橋爪 本一	"	
	54年4月～58年3月	"	久保 正之	
	58年4月～62年3月	"	武田 七雄	
62年4月～3年3月	小川 松蔵	"		
平 成	3年4月～7年3月	"	"	
	7年4月～11年3月	"	宮下 五郎	
	11年4月～15年3月	"	岡 眞一	
	15年4月～17年1月	三好富士夫	佐藤 正一	
	17年1月～19年4月	岡 眞一	側瀬 敏彦	
	19年4月～23年4月	"	"	
	23年4月～27年4月	側瀬 敏彦	本間 秀正	
	27年4月～31年4月	"	"	
令 和	元年5月～現在	"	石川 康弘	

(3) 議員定数

条例定数 11人 (平成19年4月27日から施行)

(4) 任期

平成31年4月27日～令和5年4月26日

(5) 所属党派別

無所属		共産党		公明党		計	
男	女	男	女	男	女	男	女
6	2	—	1	—	1	6	4

(6) 職業別

農林業	会社員	会社役員	その他	無職	合計
2人	2人	2人	1人	3人	10人

(7) 年齢別

(令和2年4月1日現在)

40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 ～	最年少	最年長	平均
0人	0人	9人	1人	61歳	72歳	65.9歳

(8) 在職年数別

4年 以下	4～ 8年	8～ 12年	12～ 16年	16～ 20年	20～ 24年	合計
0人	1人	3人	2人	2人	2人	10人

7 委員会について

(1) 常任委員会

○常任委員会数：2委員会（議長は委員を辞任）

- ・総務常任委員会：4名（任期は4年間）
- ・産業経済常任委員会：5名（任期は4年間）

○常任委員会の所管事務

- ・総務常任委員会

総務課、住民課、税務課、保健福祉課、町立病院、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、他の委員会に所属しない事項

- ・産業経済常任委員会

まちづくり課、産業振興課、都市整備課、農業委員会

(2) 議会運営委員会

委員会構成

委員 5名

（総務常任委員長、産業経済常任委員長、議員会長、委員2名）

任期 4年

(3) 特別委員会

必要に応じ、議会の議決を得て設置している。

○設置しているもの

- ・予算審査特別委員会（議長を除く全員）
- ・決算審査特別委員会（議長、監査委員を除く全員）
- ・広報特別委員会（4名）
- ・南幌町議会まちづくり特別委員会（議長を除く全員）

8 議会運営について

(1) 会議規則

南幌町議会会議規則（平成14年議会規則第1号）

(2) 会議規則の運用状況

①会議時間

午前9時30分から午後4時30分まで。

②一般質問

- ・ 定例会のみで、通告制により議長の指定した日（議会開会の概ね8日前）までに提出し、質問の要旨は簡潔明瞭に記載する。
- ・ 一般質問の時期は、第1日目の提出議案審議前に行う。（3月定例会を除く。）
- ・ 一般質問の回数は3回（再々質問）までとする。
- ・ 発言は専用の質問席に登壇し、終了するまでその場で行う。

③緊急質問

緊急と認められる場合、議会の同意を得て行う。

④質疑

通告制を取らずに、同一議題3回までとする。

⑤議事日程と会期

議会運営委員会で協議して決定し、第1日目開会前の運営協議で周知する。

⑥議案配布

定例会は概ね7日前、臨時会は概ね3日前に配布する。

⑦請願、陳情

原則、所管委員会に付託し、閉会中の継続審査とする。

⑧意見書

議会運営委員会に諮問し、取り扱い及び提出者、賛成者について協議する。その後、運営協議で報告する。

(3) その他の取り組み

○南幌町議会政務活動費の交付に関する条例制定【H24. 12】

議員一人当たり年間9万6千円（事後請求）

平成27年分より執行状況をHPで公表している。

○南幌町議会議員政治倫理条例制定【H25. 3】

平成26年度分より議員税等納付状況をHP・議会広報で公表している。

○長期欠席の取扱い

南幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正【H29. 4】

- ・欠席期間90日以上180日未満 100分の25減額
- ・欠席期間180日以上270日未満 100分の50減額
- ・欠席期間270日以上 100分の75減額

○会議の公開

情報公開条例等の施行に伴い、委員会を公開とする。

○会議の記録方法

- ・本会議は、会議録作成支援システムで事務局により全文記録とする。
- ・各委員会は、会議録作成支援システムで事務局により要点記録とする。

○広報発行

昭和58年11月1日創刊

年4回（5月・8月・11月・2月）

単独発行（H30. 8月号から）・白黒・A4版

○議員の質疑に対する町長等の反問

町長及び教育長が議員の質疑等に対して反問できるよう、平成22年第1回定例会から取り組んでいる。

○議会報告懇談会の開催

○議会定例会の様子を録画したDVDの貸し出し

[南幌町議会登壇制の概要]

項目	議員		理事者	
	提案・討論等	質問・質疑等	提案・報告等	答弁
執行方針	—	質問席	中央演壇	中央演壇 (1回目のみ)
行政報告	—	—	中央演壇	—
一般質問	—	質問席		中央演壇 (1回目のみ)
予算	—	自席	中央演壇	自席
議案	中央演壇	自席	中央演壇	自席
委員長報告	中央演壇	自席	—	—
討論	中央演壇	—	—	—
特殊な挨拶	中央演壇	—	中央演壇	—

9 予算関係(令和2年度)

(単位：千円、%)

会計名		予算額	対前年比
一般会計		7,057,602	19.6
特別会計	国民健康保険事業	1,022,524	5.8
	病院事業	802,062	18.2
	下水道事業	218,113	△2.1
	農業集落排水事業	16,953	△19.7
	介護保険事業	800,199	6.0
	後期高齢者医療事業	107,068	0.7
合計		10,024,521	15.9

・一般会計予算事項別明細（当初予算）

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
町税	769,455	議会費	53,400
地方譲与税	91,800	総務費	2,294,594
利子割交付金	1,000	民生費	1,071,936
配当割交付金	1,000	衛生費	973,417
株式等譲渡所得割交付金	1,000	農林水産業費	809,962
地方消費税交付金	180,000	商工費	47,562
ゴルフ場利用税交付金	4,000	土木費	521,939
環境性能割交付金	9,000	消防費	320,846
地方特例交付金	4,000	教育費	386,200
地方交付税	2,330,000	公債費	576,746
交通安全対策特別交付金	1,000	予備費	1,000
分担金及び負担金	9,610	1人当りの 町税 103,089円	
使用料及び手数料	36,666		
国庫支出金	762,985		
道支出金	722,230		
財産収入	16,103		
寄附金	60,020		
繰入金	568,530		
繰越金	20,000		
諸収入	271,503		
町債	1,196,700		
合 計	7,057,602	合 計	7,057,602

・議会費（議会運営経費）の状況

（単位：千円）

節	予 算 額
1 報 酬	28,116
3 職員手当等	12,126
4 共 済 費	9,511
9 旅 費	811
10 交 際 費	200
11 需 用 費	476
12 役 務 費	29
19 負担金補助・交付金	1,232
合 計	52,501

（議員1人当りの議会費：4,773千円）

・特別職給料、議員報酬等

(単位：円)

職名	給料月額	職名	報酬月額
町長	754,000	議長	295,000
副町長	623,000	副議長	236,000
教育長	571,000	委員長	214,000
		議員	195,000

農業委員会 (月額)			教育委員会 (月額)	
会長	会長代理	委員	職務代理	委員
53,000	41,000	39,000	41,000	39,000

監査委員 (月額)		選管・公平・固定資産評価審査委員会 (日額・半日額)				その他委員 (日額)
知識経験者	議会選出	委員長		委員		
56,000	44,000	7,200	3,700	6,300	3,300	7,000 以下

・議員期末手当

支給月 6月 225.0 / 100
 12月 225.0 / 100
 加算措置 15%

・議員の行政視察調査

実施期間	平成31年度より
任期中の回数	道内2回 道外1回
旅費額	実費による

・費用弁償、旅費

①内国旅費

区分	車賃	日当	宿泊料
町内	37円/km	—	2,000
町外		宿泊を伴う場合 1,000	9,800

②外国旅行

日当		宿泊料			食卓料	支度料			
指定都市	甲地方	乙地方	指定都市	甲地方		乙地方	1月未満	3月未満	3月以上
7,200	6,200	5,000	22,500	18,800	15,100	6,700	78,160	94,910	111,650

・姉妹町（熊本県多良木町）行政視察 任期中1回

10 議会開催日数・議決の状況等

○令和元年

(単位：日、人)

区分	会期日数				参考	傍聴者数
	本会議日数	休会日の 委員会日数	その他の 休会日数	計	本会議日の 委員会日数	
定例会	1回	3	3	2	8	11
	2回	1			1	7
	3回	2	3	2	7	14
	4回	2			2	7
	計	8	6	4	19	59
臨時会	5			5		7
年間計	13	6	4	23		66

区分	提出者別・種類別										提出者別・議決結果別						年間 延件数
	町長提出						議員提出				町長提出			議員提出			
	条 例	予 算	決 算	そ の 他	専 決 処 分	計	条 例 ・ 規 則	意 見 書	そ の 他	計	原 案 可 決	否 決	計	原 案 可 決	否 決	計	
定例会	26	22	2	12	1	63		6	11	17	63		63	16	1	17	80
臨時会	2	2		4	2	10			4	4	10		10	4		4	14
計	28	24	2	16	3	73		6	15	21	73		73	20	1	21	94
審 議 方 法	本会議 即決	24	17		16	3	60		6	15	21						
	委員 会付 託	常任 議運															
		特別	4	7	2			13									

11 議会事務局

令和2年4月1日現在、事務局長・主査・主任の3名体制となっている。

12 その他

(1) 互助会加入状況

議員全員が加入し、加入口数は1人2口で、掛金は全額個人負担としている。

(2) 議員会

- ・議員会費 月額2,000円（年24,000円）
- ・事業内容
 - 会員親睦研修の実施
 - 近隣5町議員親睦パークゴルフ大会参加
 - 議員慶弔の実施など

(3) 一部事務組合

名称	業務内容	構成市町村名	所属議員数
長幌上水道企業団	上水道	南幌町、長沼町	5名
南空知公衆衛生組合	塵芥	南幌町、長沼町、由仁町	3名
南空知葬斎組合	火葬場	南幌町、長沼町、由仁町、栗山町	3名
南空知消防組合	消防	南幌町、長沼町、由仁町、栗山町	3名
道央廃棄物処理組合	廃棄物焼却施設	南幌町、長沼町、由仁町、栗山町、千歳市、北広島市	2名
南空知ふるさと市町村圏組合	広域圏行政	空知管内9市町	1名

